

## お客様へのお願い 本ソフトウェア製品のダウンロードを行う前に必ずお読みください。

このたびは、本ソフトウェア製品をお求め頂き、まことにありがとうございます。弊社では、本ソフトウェア製品のお客様によるご使用およびお客様へのアフターサービスについて、下記のご使用条件を設けさせて頂いております。本使用条件の内容を充分にお読みください。お客様が本使用条件にご同意頂けない場合には、本ソフトウェア製品をダウンロードすることはできません。本ソフトウェア製品のダウンロードを行った場合には本使用条件にご同意頂いたものといたします。お客様が同時に複数の本ソフトウェア製品をお求めになった場合、お客様は、本使用条件に一度ご同意頂くことにより、当該お求めになった全ての本ソフトウェア製品（納品通知メール記載の数量）について、本使用条件にご同意頂いたものといたします。

### ソフトウェアのご使用条件

本ソフトウェア製品名	<u>NEC モバイルバックエンド基盤 サーバ V7.5</u>
------------	----------------------------------

日本電気株式会社（以下「弊社」といいます。）は、第1条第1項所定のソフトウェア製品を使用する権利を下記条項に基づきお客様に許諾し、お客様も下記条項にご同意頂くものとします。

#### 1. 定義

- (1) 「本ソフトウェア製品」とは、上記「本ソフトウェア製品名」欄記載のコンピュータ・プログラム、ライセンスキー、および関連資料をいいます。
- (2) 「指定ハードウェア」とは、本ソフトウェア製品に何らの変更を加えることなくこれを稼動させることができる物理的なハードウェアシステムおよびハードウェア仮想化技術によって形成された仮想的ハードウェアシステムのいずれかまたは両方を意味します。
- (3) 「指定システム」とは、1台以上の指定ハードウェアから構成されるシステムを意味します。

#### 2. 期間

- (1) 弊社は、お客様が本使用条件のいずれかの条項に違反されたときは、いつでも本使用条件により許諾されるお客様の権利を終了させることができます。
- (2) お客様は、本使用条件により許諾されたお客様の権利の終了後直ちに本ソフトウェア製品およびそのすべての複製物を破棄するものとします。

#### 3. 使用権

- (1) お客様は、本ソフトウェア製品のコンピュータ・プログラム（以下「本プログラム」といいます。）を、以下に定める数の指定システムを構成する任意の数の指定ハードウェアに、インストールすることができます。本使用条件において「インストール」とは、ハードウェアシステムの一時メモリへのロード、固定メモリへのインストール等、ハードウェアシステムにおいて本プログラムを実行可能な状態にすること（圧縮ファイルの展開、外部記憶装置への実行ファイルの保存、OSのレジストリへの登録等、ハードウェアシステムから本プログラムを実行できるようにすることも含みます。）をいいます。

#### 許諾システム数： 1 システム

- (2) お客様は、前項に基づき本プログラムをインストールした指定ハードウェアにおいてのみ、本プログラムを使用することができます。指定システム1つにつき、本ソフトウェア製品のマスターデータベースは同時に1つのみ使用することができます。
- (3) お客様は、本ソフトウェア製品を内部業務処理目的でのみ使用するものとし、弊社が別途書面にて許諾する場合を除き、(イ)レンタル、リースその他貸与すること、および(ロ)商用ソフトウェアホスティングサービス、タイムシェアリングサービス等、第三者に本ソフトウェア製品を使用させることを内容としたサービスの提供を目的として使用することはできません。
- (4) 本ソフトウェア製品には本使用条件以外のライセンス契約に基づきお客様に使用許諾される部分が含まれることがあります。この場合、かかる部分に関してのご使用条件は、当該ライセンス契約の条件が本使用条件よりも優先します。

#### 4. 本ソフトウェア製品の複製、改変および結合

- (1) お客様は、本ソフトウェア製品の滅失、毀損等に備える目的でのみ本ソフトウェア製品を1部複製することができます。
- (2) 前項に基づき本ソフトウェア製品の複製物を作成する場合、お客様は、本ソフトウェア製品に付されている著作権表記その他の権利表記を当該複製物にも付すものとします。
- (3) お客様は、本使用条件で明確に認められている場合を除き、本ソフトウェア製品の使用、複製、改変、結合またはその他の処分をすることはできません。
- (4) 本使用条件は、本ソフトウェア製品に関する著作権、その他の知的財産権をお客様に移転するものではありません。

#### 5. 本ソフトウェア製品の移転等

お客様は、弊社の事前の書面による承諾を得ることなく、本ソフトウェア製品またはその使用権の第三者に対する再使用許諾、譲渡、移転、またはその他の処分をすることはできません。

#### 6. 逆コンパイル等

お客様は、本プログラムをリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。

#### 7. 保証の制限

- (1) 弊社は、本ソフトウェア製品がお客様の目的に合致しているか否か、また、その使用および使用の結果を含め、本ソフトウェア製品についていかなる保証も行いません。本ソフトウェア製品に関し発生する問題はお客様の責任および費用負担をもって処理されるものとします。
- (2) 前項の規定にかかわらず、弊社は、その裁量により、本プログラムの誤り(バグ)を修正したプログラムもしくは修正のためのプログラム(以下、これらのプログラムを「修正プログラム」と総称します。)、またはかかる修正に関する情報をお客様に提供する場合があります。本項に基づきお客様に提供された修正プログラムは本プログラムとみなします。

#### 8. 責任の制限

弊社は、いかなる場合も、お客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害（損害発生につき弊社が予見し、または予見し得た場合を含みます。）および第三者からのお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害について一切責任を負いません。また、本使用条件に基づき弊社が損害賠償責任を負う場合には、その法律上の構成の如何を問わず、お客様が実際にお支払いになった本ソフトウェア製品の代金相当額を以てその上限とします。

#### 9. その他

- (1) お客様は、本ソフトウェア製品およびその複製物を、直接、間接を問わず、日本国外へ輸出する場合には、外国為替および外国貿易法その他の輸出関連法令（米国輸出管理法その他の外国の輸出入関連法令が適用される場合は、それらの法令を含む。）を遵守するものとします。
- (2) 本使用条件にかかる紛争は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。
- (3) お客様が、別途契約等に基づき、本ソフトウェア製品に関する保守またはサポートを弊社から受けることを選択された場合は、当該保守またはサポートの有償サービス開始時期は、本ソフトウェア製品がお客様に納品された日を含む月の翌月1日とします。